

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月18日

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 誰もがITを利用しやすく取り残されない社会へ
- 2 教育は子どもの幸福のために
- 3 脱炭素社会に向けて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月18日	No.18
	午後0時10分	

項目別質問内容

1 誰もが IT を利用しやすく取り残されない社会へ
<p>コロナ禍において各種給付金などに時間がかかるなど、日本におけるデジタル化の脆弱性が明らかになり、政府は本腰をいれ ICT 環境の整備・デジタル化の推進に力を入れる公約を示しました。</p> <p>ICT（情報通信技術）は今や家庭内においても水道や電気と同様に社会インフラそのものであり、今後さらに加速的に進化・拡充し誰もが必要とする時代になると思われます。そのような中、懸念される一つとして、いわゆる IT 弱者と言われるような主に高齢者や障がい者、又は生活困窮者などの多くの方々が使えない、使いにくい、解らないが理由で放置している現状があります。</p> <p>今まで、その配慮の足らなさが要因で、デジタル化が思うように進んでいないのではないのでしょうか。</p> <p>先の国会で公明党はデジタル化推進の一つとして「情報アクセシビリティ（利用しやすさ）の確保」に向けて専門部署の設置や全ての人に快適なユニバーサルデザインを原則とした政府調達、高齢者や障がい者をサポートする「デジタル活用支援員」の制度化・普及など、環境や能力にかかわらず情報を不自由なく利用できるように誰もが使いやすく、恩恵を受けられるようなデジタル化を目指すべきである。そう提言しました。</p> <p>今や、情報格差だけでなく、企業や行政などの様々な市民サービスの格差も広がっており、また災害時のインターネットでの情報は欠かせないものとなっています。SDGs の「誰ひとり取り残さない」そのルールのもと、多摩市においてもデジタル化の推進に関し十分な配慮が必要であります。</p> <p>今までも取り組んできたと思われませんが再度検証し、デジタル化に関するバリアフリーを更に進めるよう期待し以下質問いたします。</p>
<p>(1) いわゆる IT 弱者と言われる方々への配慮・対策について多摩市の取り組みと現状、また課題を伺います。</p> <p>(2) 全国の消費生活センターの報告では、高齢者のネットトラブルが上昇傾向にあるとの報告があります。多摩市の状況と対応・対策について伺います。</p>
2 教育は子どもの幸福のために
<p>9月に公表された、子どもの幸福度をはかる国連児童基金（ユニセフ）の調査で、日本は先進国 38 か国中、20 位でした。体の健康の分野では 1 位となる一方、「精神的な幸福度」は 37 位、ワースト 2 位と残念な結果となっています。</p>

項目別質問内容

<p>「心身ともに健全」とよく言葉にしますが、心と体は一体であり、どちらが欠けても不健全であります。日本の多くの子ども達はバランスが悪く不健康と言わざるを得ません。</p>
<p>多摩市教育委員会の目標には、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちが、社会で生き抜くために必要となる「生きる力」を育むために、これを支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を引き続き推進していく。そうあります。大変に期待するところではありますが、学力や健やかな体は数字で測ることが出来ますが「心」に関しては測れません。感じ取るものかと思われまます。</p>
<p>今回のユニセフの調査は新型コロナウイルスの感染拡大以前に実施されたということで、報告の終わりには、「新型コロナウイルスの子どもたちへの影響は大きく、子どものメンタルヘルスは健康問題の一部として積極的に対策に取り組むべきだ」として、一層の対策が求められると指摘がありました。</p>
<p>このコロナ禍「精神的な幸福度」ワースト2位の子ども達が非常に心配であります。</p>
<p>コロナ禍での学校教育ということでは、遅れを指摘され、様々な計画の変更など、日々の対応に追われ大変なのは十分承知しています。また新たな生活様式への対応も必要です。ただ教育の原点は「子ども達の幸福のため」であります。勿論、精神的な問題は学校だけの問題ではありませんが、このコロナ禍、多摩市教育委員会として再度「精神的な幸福度」「豊かな心」に焦点を当てた取組みを期待します。 教育長の見解と対策を伺います。</p>
<p>3 脱炭素社会に向けて</p>
<p>今年も九州地域における豪雨をはじめ世界各地で異常気象が多発しており「気候危機」への対応は待ったなしです。新型コロナウイルスの影響をうけ、今年のCOP26は来年に持ち越されましたが、世界的な自然災害の動向を考えれば、温室効果ガス削減への流れを止めるわけにはいきません。</p>
<p>公明党は2050年を視野に温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを、本年1月の通常国会で提案しました。10月の菅新首相の所信表明で脱炭素社会に向け同じく決意表明したことについては高く評価するものであります。</p>
<p>私も昨年の12月の議会において地球温暖化対策を更に進めるべきと提案しました。多摩市においても地球温暖化対策の新たな部署を設置し、市議会とともに「気候非常事態宣言」を表明。</p>
<p>しかし、これからと言う時に新型コロナウイルスの波にのまれ、イベントや事業への影響が多岐にあり、振り出しに戻ったような状況であります。</p>

項目別質問内容

未だ終息の目途が立たないコロナ禍の状況であり、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた取組みとなりますが、未来に責任を持つ自治体として、環境問題に率先して取り組むことが必要であります。新たな気持ちで地球温暖化に関する市民意識の向上や様々な事業へのチャレンジを大いに期待します。

今後、脱炭素社会に向け多摩市として何をするのか、具体的な取組みや計画等を伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員

松田 だいすけ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 小中学校のICT化推進に関わる今後数年の計画について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No.19
	午前8時56分	

項目別質問内容

1 小中学校の ICT 化推進に関わる今後数年の計画について

多摩市はこれまでに教育用タブレット端末の整備、老朽化した端末の更新を行い、令和2年度において国の GIGA スクール構想に対応した児童・生徒1人1台端末整備を GIGA スクール構想に対応した国、都の端末整備等に係る補助を活用し進めている。しかしながら、前回私が予防接種事業について一般質問や決算の質疑で取り上げたように不交付団体である多摩市は、国の『教育の ICT 化に向けた環境整備5ヵ年計画』における地方財政措置（単年度1,805億円）を活用できないという現状もある。これまで整備してきた ICT 維持管理については継続して多額の費用を要するが、GIGA スクール構想に係る整備以降の国都の補助に関しては見通し不明であり、さらに今後も交付税措置という我が市にとって縛りとなることがあれば一般財源からの持ち出しについて負担が重くのしかかってくるという懸念もある。

また、国が示したロードマップはあるものの、各自治体によって端末の種類や取り扱いについては様々であるため、今後出てくるであろう課題やトラブルに違いがあると思われる。

これらを踏まえ以下質問する。

- (1) 端末の持ち帰りについての考え方について、初期導入にあたってどうするかと今後の見通しを伺う。
- (2) 端末の破損等のメーカー保証の有無について伺う。
- (3) 端末の取り扱い方針についての近隣市の動向について伺う。
- (4) 端末の家庭への持ち帰りを想定した場合の保証に関わる部分や保険の費用などについて伺う。
- (5) GIGA スクール構想に係る整備以降の見通し。機器の更新や維持管理などの費用等についての試算について伺う。
- (6) GIGA スクール構想に係る整備以降の端末コスト削減や、自宅への持ち帰りなどの課題解決等を踏まえた BYOD の導入について考えを伺う。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月17日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に的確な情報提供を
- 2 死亡する高齢者の手続き一元化の実施について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 2年11月17日	No.20
	午後 2時56分	

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月18日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 摂食障害の理解をすすめ、寄り添えるまちに！
- 2 公契約条例を進化させ、より良い労働環境を目指そう！

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 2年11月18日	No. 21
	午後 5時43分	

項目別質問内容

1 摂食障害の理解をすすめ、寄り添えるまちに！
公明党は摂食障害について本年2月の衆議院予算委員会で石田祝稔政調会長が取り上げ、患者や家族への支援と理解促進を訴えさせていただきました。
党としても摂食障害対策プロジェクトチームを結成し、支援の拡充に向けて取り組んでいます。
私たちの機関誌であります公明新聞に4月7日から15週連続で、日本摂食障害協会理事長の鈴木真理先生に「摂食障害を知ろう」というタイトルで寄稿させていただきました。
この記事を読まれた市民の方から連絡をいただきお話を聞かせていただきました。この方も摂食障害の経験者でご自身の体験を通して、摂食障害の方たちの支援をされているそうです。しかし、現状は中々理解の輪が広がらず、相談先や治療方法も見つからず苦悩にあえぐ方たちが大勢いらっしゃるとのことでした。
今まで私自身がイメージしていた摂食障害に対するイメージよりも、当事者やご家族の抱えるお悩みは深く、その支援体制も残念ながらまだまだ不十分であることを実感いたしました。また、最近ではこの症状の低年齢化が進んでおり、教育現場においても本格的に取り組まなければ多くの子どもたちが苦しむことになりかねないと危惧しております。
国や都の支援もまだまだ不十分ですが、健幸都市を掲げるここ多摩市で理解の輪を広め、国のモデルとなるような支援体制が確立できることを願い以下質問いたします。
(1) 市長は摂食障害とはどのような病と捉えているのかお伺いします。
(2) 摂食障害はどのようなことが原因で起こる病と捉えているのかお伺いします。
(3) 多摩市において摂食障害について市民の方から相談があった場合はどのような対応をされているのかお伺いします。
(4) 学校における摂食障害について予防対策を行っているのか、また、行っている場合はどのような取組みをされているのかお伺いします。
(5) 小中学生については、自らが極端に食べ過ぎたり、食べなかったりすることに対して相談できないケースがほとんどです。急激に痩せたり太ったりする児童生徒が見受けられた場合の学校現場での対応について

項目別質問内容

<p>てお伺います。</p> <p>2 公契約条例を進化させ、より良い労働環境を目指そう！</p> <p>多摩市は全国で3番目、東京都で最初に公契約条例を制定し、公の仕事に従事する労働者を守ってまいりました。</p> <p>多摩市が本条例の制定後いくつもの自治体が公契約条例を制定し、その内容を確認しますと多摩市にはないような条項も多数見受けられます。</p> <p>そろそろ他市の動向も踏まえ、さらなる条例の進化のため本格的な見直しも必要と考えております。多摩市のために懸命に働いていただいている方々に、今以上に安心して気持ちよく仕事をしていただける労働環境を目指して以下質問いたします。</p> <p>(1) 公契約条例を制定して、市としての成果についてはどのように評価されているのかお伺いします。</p> <p>(2) 対象事業者にアンケート調査をされていますが、アンケートから見た課題をどのようにとらえているのかお伺いします。</p> <p>(3) 多摩市公契約条例には第2条の(5)労働者等の定義の中に「満60歳以上の者は除く」とありますが、他自治体の条例では年齢制限を決めていません。本条例における年齢制限を撤廃すべきと考えますが、市の見解をお伺いします。</p> <p>(4) 本条例の第4条に受注者の責務として「その業務に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に努めなければならない」とありますが、労働環境の整備に契約者の市として確認をしたことがあるのかお伺いします。</p> <p>資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)</p> <p>① 公契約条例の対象事業での事故報告の件数と内容について</p> <p>② 公契約条例制定後の労働者からの問い合わせ件数</p>
--

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員 藤條 たかゆき

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 キャッシュレス決済はどこまで浸透するか
- 2 多摩市 ONLINE 文化祭でみえたもの

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No. 22
	午前9時34分	

項目別質問内容

1 キャッシュレス決済はどこまで浸透するか
<p>新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちは人との接触シーンをこれまでにならぬほど強く意識するようになりました。</p> <p>非接触型のキャッシュレス決済も、予防対策の一環としてさらに推し進められてきたように思いますが、振り返ってみると政府主導のキャッシュレス推進策はコロナ禍前の昨年10月からすでに「キャッシュレス決済に対するポイント還元制度」がスタートしており（6月に終了）、さらに9月から「マイナポイント」が開始されたが、この予算案においても昨年12月には提案をされていたことから、感染予防対策とは関係のない所から、もともと進められていたことが分かります。</p> <p>とは言え、キャッシュレス化の推進は時代の流れでもあり、想定外にしろコロナ禍によってその流れが加速したことも事実でしょう。</p> <p>しかし、一口にキャッシュレス決済といってもその中には「クレジットカード」のほか、様々な「電子マネー」や「QRコード決済」があり、今後は「仮想通貨」による支払いなども増えてくることが予想され、まさに群雄割拠と言える状態にあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大がそれぞれに与えた影響も全く同じではありません。コロナ禍前は、キャッシュレス決済の主戦場は街の「実店舗」での支払いでした。</p> <p>しかし、政府が4月に発出した緊急事態宣言によって状況は一変しました。</p> <p>食事の宅配サービスや日用品のオンラインでの調達など「巣ごもり消費」が活況となり、消費者の支払いは「実店舗」から「インターネット」へと大きくシフトしました。</p> <p>インターネットで支払う場合は、ほぼキャッシュレス決済（クレジットカード等）が利用されます。</p> <p>こうした状況は総務省の「家計消費状況調査」で確認でき、インターネットを通じて注文をした世帯の割合は4月・5月に大きく上昇して過去最高を記録し、統計調査を開始して以来初めて50%を超えました。</p> <p>巣ごもり消費の増加は主に実店舗で使われているQRコード決済には、むしろ逆風になったことでしょう。</p> <p>一時期よりは経済活動が少しずつ正常化に向かうなか、インターネットか</p>

項目別質問内容

<p>ら店舗での消費へと回帰する動きが進んでいるものの、再流行の兆しもありコロナ禍がキャッシュレス化の展開に大きく影響を与える状況はしばらく続きそうです。</p> <p>「新しい生活様式」が、どのあたりに帰着するのか注視しつつ、多摩市のキャッシュレスポイント還元事業もハンドリングして行かなければなりません。</p>
<p>(1) 仕事などでもリモートワークが普及し、普段の買い物においてもオンラインショッピングに消費形態が流れ、店舗もデリバリーなどを展開するなど営業形態が変化してきています。</p> <p>今回、多摩市のキャッシュレス決済・ポイント還元事業においては、そうした消費形態を実店舗での消費に引き戻す効果も現れてくると思いますが、「感染症対策」としては現金決済を非接触決済に変える程度の効果は打ち消してしまうと考えられますが、市のご見解を伺います。</p>
<p>(2) 11月17日現在、再び第3波襲来と言われており、感染拡大が広がっている北海道などにおいては、札幌市を対象に不要不急の外出自粛要請などが再び決定しました。</p> <p>東京都も緊張感を持った対応が引き続き必要となりますが、こうした流れから仮に東京都から再び店舗などに営業時間の短縮・休業要請等が発出された場合、本事業との整合性、対策などについてどのように考えているか、現時点での市の見解を伺います。</p>
<p>(3) 今回、指名型プロポーザルでポイント還元事業者としてKDDIが業務委託を受諾することとなったが、市内でのau PAY決済が利用可能な店舗はいくつあるのか伺います。</p> <p>また、市民のau PAY利用実態について把握できている数字はあるか伺います。(マイナポイントの還元をau PAYで受け取った市民の割合など)</p>
<p>(4) 9月30日より、納税についてもPayPay・LINE Payでの納付ができるようになり、この分野でもキャッシュレスが進みました。市民がこれらで納税した際、事業者には多摩市から幾らか手数料等が支払われるのでしょうか。10月度の納付実績と合わせて伺います。</p>
<p>2 多摩市 ONLINE 文化祭でみえたもの</p>
<p>さる11月7日、市民参加型の市民による文化祭!! 「みんなでつくる多摩</p>

